

地域を愛し、自立と共生ができ、未来を創る子ども

直東学園ニュース

直江津東中学校校区すこやかネットワークだより

令和元年度 第6号
令和元年11月15日発行
< 発行・編集 >
直東学園 事務局
〒942-0041
新潟県上越市安江 282-1
(上越市立直江津東中学校内)
TEL : 025-543-2729
FAX : 025-543-4150
E-mail : higashi-cs@jorne.or.jp

令和元年度 同和教育部の取組

直東学園（直江津東中学校区）同和教育部では、中学校区共通の研究主題を「日常生活の中にある差別を見抜き、差別を許さない子どもの育成」と位置付け、同和教育の一層の充実を目指し、今年度は、以下の取組を行います。

1 同和教育部 年間活動計画の協議と確認

6月7日（金）に、保倉小学校校長室を会場に行いました。各校の同和教育部の代表から集まっていただき、今年度の活動計画の協議を行い、活動内容の確認を行いました。

2 同和教育基底計画の見直し

基底計画に沿った各校の実践の成果と課題から、各学年の重点目標及び資料について見直しを行うことを確認しました。各校で分担を決め、実践を通して、資料の有効性や課題を明らかにしながら、年度末の推進委員会で基底計画の見直しや資料の検討を行う予定です。

3 基底計画に基づいた授業実践レポートの取組

各校で互いの実践を活用することができるように、実践した授業実践を資料データ（指導案、板書例など、形式にとらわれない）として、共有フォルダに保存をしていきます。授業者が手軽に実践できるように環境整備を進めていきます。互いに授業を見合うことは難しいので、授業記録を通して授業実践の質の向上を目指します。

また、同和教育部の研修として、8月8日（木）の新潟県同和教育研究集会に参加しました。詳細については、第4号をご覧ください。

各校においては、学校の特色を生かした同和教育の推進に取り組んでいます。一例とし、保倉小学校では、11月を「ほくら人権月間」として、授業や講演会を通して、「温かな人間関係に気付くこと」、「自他を愛する心情を育むこと」、「家庭や地域における人権感覚の向上を図ること」をねらいに毎年「人権教育」に取り組んでいます。11月29日（金）の「ほくら人権の日」の取組では、NAMARAエンターティメントのジャックポットさんを講師にお迎えしての講演を開催いたします。二人の掛け合いを通して「人権について」参加者一人一人が考えてもらう内容を予定しています。ご参加の希望があれば、保倉小にご連絡をいただきたいと思います。

同和教育部では、同和教育の一層の充実を図り、日々の教育活動に根差した取組を進めていきます。そして、これらの取組を通して直東学園の子どもも大人も、「一人一人の人権」というものを見つめ直してもらおう契機になればと思っております。すべての人が「幸せ」を実感できる社会の実現をめざし、大人、子どもの区別なく行動していくことが求められていると思っております。



北諏訪小学校の取組

北諏訪小学校では、今年度も、「直江津東中学校区同和教育基底計画」に基付き授業を行っています。基底計画の内容が学年の実態に合っているか、より実態に即した内容の資料がないか等検討しながら取り組んでいます。また、授業で学習したことが日々の生活の中で生かされるよう、学習中や休み時間での出来事と結び付けるように心掛けています。指導案や資料、板書などの蓄積もしています。

1年生の授業では、怒ったり泣いたりしているグループと笑顔で楽しそうなグループの絵を見比べて考える中で、「みんなが嫌なことを言わないで仲良くしているから楽しい」「『仲間はずれにするのはやめなよ』って言えばいい」等の意見が出て、学習していることを「自分事」として真剣に考える姿が見られました。

11月には、人権教育強調月間に合わせて、「絆集会」を行います。この集会は、学年を超えた活動を通して、仲間の気持ちや行動を認め、誰とでもいっしょに活動できる思いやりの心を育てることをねらいとしています。集会では、児童の劇を見て、「友達のSOSに気付くにはどうしたらよいか」「どんなかわり方をしたらよいか」を全校で考えます。また、今年度は、NPO オフィスユー・アイ・コミュニケーション代表 金巻知子先生を講師に、仲間づくり活動を行います。

集会に向けて、異学年でかかわりながら準備をする「プロジェクト活動」など、様々な活動を通して、自分のことも相手のことも大切にすることを育みます。



＜1年生同和学習の板書＞



＜2年生部落問題学習の様子＞

保倉小学校の取組

温かな人間関係をつくり、「幸せに生きる」ことの意味や大切さを考える

心伝わるハートフルカード

「一人一人を大切にし、お互いを大事にすることのできる子ども」を育てたいと考え、「ハートフルカード」で、心温まるメッセージを送り合う取組を継続してきました。この取組が定着し、「すごいね」「ありがとう」「うれしかったよ」ということがあると、学級の友だちや縦割り班の友だちにメッセージを送り合っています。また、体育大会等の学校行事の際には、保護者や地域の方々から子どもたちへメッセージをいただき、玄関前に掲示しています。子どもたちは、そのメッセージを読んで、みんな笑顔になります。

これからも「一人一人、大切にされている存在なんだ」ということを伝えていきます。



学びを実生活に生かす子どもに

保倉小学校では、直江津東中学校区同和教育基底計画に基付いて、人権教育、同和教育の学習を行っています。参観日に授業公開し、ご家庭でも人権について考えていただく機会となるようにしています。

また、「差別をしていい理由などない」「差別されている場面を見たら、黙ってはいけない」と、授業の中で考えを深めたことが、子どもたちの日常の行動に結びつくよう、指導と見取りを結び付けて支援しています。

「みんな、幸せに生きる」こと、それが、ほくらっ子の目標になっています。



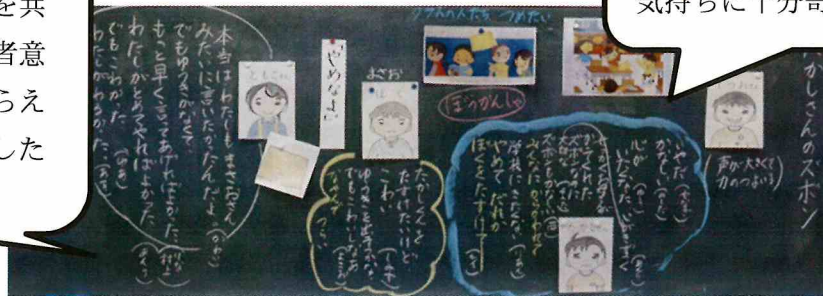
有田小学校の取組

人権教育、同和教育研修部として、「差別の現実学ぶ現地学習会」「直江津東中学校区同和教育基底計画」に基付き、年間最低3回（学期に1回）の同和教育の授業を実施しています。学校生活で起こりうる差別問題から現代の部落問題を始め、社会生活の中で起きている差別問題について学習しています。

1学期の授業実践 ～2年生「たかさんの黄色いズボン」～

たかさんの気持ちを共感的にとらえ、当事者意識をもって問題をとらえていくことを大切にしたい指導を展開しました。

つらい思いをしている「たかさん」の悲しい・悔しいという気持ちに十分寄り添いました。



今後の取組

11月21日（木）のフリー参観で、同和教育の授業を各学級で行います。また、5時間目には、人権擁護委員の方を講師に招き、「人権教室」を6学年で行います。「思いやりや感謝の心」「命の大切さ」などについて考え、相手の気持ちを大切にする心情を高め、人権を尊重する心を育てることをねらいとしています。

参観日に同和教育を公開することで、保護者への意識啓発にも努めたいと考えています。ぜひ、子どもたちの様子をご覧ください。

春日新田小学校の取組

「だれにでも優しく、お互いに認め合い学び合う子」の育成をめざして

春日新田小学校では、今年度も上記のテーマに迫るために「よりよい人間関係づくり」「正しい人権感覚を育む同和教育の授業の充実」「人権感覚と指導力を高める研修の実施」等の方策を立て、取組を進めています。1学期は、6月11日に第1回いじめゼロスクール集会を実施し、全校で、「いじめをなくすためにはどうしたらよいか？」について考えました。集会を通して、相手の気持ちを考える大切さを全校で確認しました。6月14日のフリー参観日には、全学級が人権教育、同和教育の授業を公開しました。子どもたちが差別に対してどのような学習を積み重ねているのかを保護者の皆様に参観していただくことができました。

2学期のスタートでは、全校集会を行い、声に出して感謝の気持ちを伝える大切さを確認しました。11月15日には、外部講師を招いた人権問題についての5学年の授業公開と保護者や地域の方々に向けけた人権を考える講話会を実施します。11月18日を「春日新田小学校人権の日」と位置付け、第2回いじめ見逃しゼロスクール集会を実施するとともに、26日までを「人権教育強調旬間」とし、期間中は、直江津東中学校区同和教育基底計画に基づく各学年の授業実践を行います。6学年では、講師を招いて、部落差別問題を学習する予定です。本校では3年目となる取組です。



